

STEP 1

## 受講（3本）

3つの講演すべてを受講する

※「日本産婦人科医会研修シール」は、受講証に同封してお送りいたします。  
(通常、千葉県の母体保護研修会では配布していませんので、今回は特例となります。)

STEP 2

## 視聴証明書・共通講習受講証を印刷（全部で3枚）

各講演を受講後、アンケート回答・テスト合格で発行される視聴証明書・共通講習受講証（感染対策・医療倫理）を各自印刷する

STEP 3

## 千葉県産科婦人科医学会へ書類を提出

<提出期限> **令和4年3月11日（金）必着（厳守です！）**

**視聴証明書・共通講習受講証**（各1枚ずつ、全部で3枚）を下記まで提出して下さい

提出先：千葉県産科婦人科医学会事務局  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-1

STEP 4

## 母体保護法指定医師研修会受講証の発行

千葉県医師会発行の**指定医師研修会受講証（A4青色厚紙）**をお送りいたします  
※再発行はいたしませんので次回の更新まで大切に保管してください